

議事日程(第5号)

平成22年3月24日 午前10時00分開議

- 日程第1 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告
- 日程第2 議案第13号 平成22年度対馬市一般会計予算
- 日程第3 議案第3号 平成21年度対馬市一般会計補正予算(第7号)
歳入は、所管委員会にかかる歳入
歳出は、1款・議会費、2款・総務費
9款・消防費、10款・教育費
- 議案第21号 平成22年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 議案第23号 平成22年度対馬市風力発電事業特別会計予算
- 議案第42号 対馬市国民宿舎条例を廃止する条例
- 議案第49号 市有財産の無償譲渡について
- 議案第50号 市有財産の無償貸与について
- 議案第43号 対馬市行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例
- 議案第44号 対馬市ネコ適正飼養条例
- 議案第45号 対馬市教育施設整備基金条例
- 議案第47号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
- 日程第4 議案第3号 平成21年度対馬市一般会計補正予算(第7号)
歳入は、所管委員会にかかる歳入
歳出は、3款・民生費、4款・衛生費
- 議案第14号 平成22年度対馬市診療所特別会計予算
- 議案第15号 平成22年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 議案第16号 平成22年度対馬市老人保健特別会計予算
- 議案第17号 平成22年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第18号 平成22年度対馬市介護保険特別会計予算
- 議案第19号 平成22年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算
- 議案第20号 平成22年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算
- 日程第5 議案第3号 平成21年度対馬市一般会計補正予算(第7号)

歳入は、所管委員会にかかる歳入

歳出は、6款・農林水産業費、7款・商工費

8款・土木費、11款・災害復旧費

議案第22号 平成22年度対馬市公共用地先行取得特別会計予算

議案第24号 平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計予算

議案第25号 平成22年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算

議案第26号 平成22年度対馬市水道事業会計予算

議案第46号 対馬市厳原港国際ターミナル条例

議案第48号 対馬ふるさと伝承館の指定管理者の指定について

日程第6 陳情第1号 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の陳情について

日程第7 議案第62号 湯多里ランドつしまの指定管理者の指定について

日程第8 議案第63号 工事請負契約の締結について（豊玉中学校校舎耐震補強・大規模改造工事）

日程第9 同意第8号 対馬市教育委員会委員の任命について

日程第10 発議第1号 対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例

日程第11 発議第2号 永住外国人への地方参政権付与を反対するように日本政府に求める意見書について

日程第12 発議第3号 自衛隊増強と米軍普天間飛行場移設の誘致を求める意見書について

日程第13 常任委員会の閉会中の所管事務調査について

追加日程第1 発議第4号 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書について

本日の会議に付した事件

日程第1 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告

日程第2 議案第13号 平成22年度対馬市一般会計予算

日程第3 議案第3号 平成21年度対馬市一般会計補正予算（第7号）

歳入は、所管委員会にかかる歳入

歳出は、1款・議会費、2款・総務費

9款・消防費、10款・教育費

議案第21号 平成22年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算

議案第23号 平成22年度対馬市風力発電事業特別会計予算

- 議案第42号 対馬市国民宿舎条例を廃止する条例
- 議案第49号 市有財産の無償譲渡について
- 議案第50号 市有財産の無償貸与について
- 議案第43号 対馬市行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例
- 議案第44号 対馬市ネコ適正飼養条例
- 議案第45号 対馬市教育施設整備基金条例
- 議案第47号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
- 日程第4 議案第3号 平成21年度対馬市一般会計補正予算（第7号）
 歳入は、所管委員会にかかる歳入
 歳出は、3款・民生費、4款・衛生費
- 議案第14号 平成22年度対馬市診療所特別会計予算
- 議案第15号 平成22年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 議案第16号 平成22年度対馬市老人保健特別会計予算
- 議案第17号 平成22年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第18号 平成22年度対馬市介護保険特別会計予算
- 議案第19号 平成22年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算
- 議案第20号 平成22年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算
- 日程第5 議案第3号 平成21年度対馬市一般会計補正予算（第7号）
 歳入は、所管委員会にかかる歳入
 歳出は、6款・農林水産業費、7款・商工費
 8款・土木費、11款・災害復旧費
- 議案第22号 平成22年度対馬市公共用地先行取得特別会計予算
- 議案第24号 平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第25号 平成22年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算
- 議案第26号 平成22年度対馬市水道事業会計予算
- 議案第46号 対馬市厳原港国際ターミナル条例
- 議案第48号 対馬ふるさと伝承館の指定管理者の指定について
- 日程第6 陳情第1号 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の陳情について
- 日程第7 議案第62号 湯多里ランドつしまの指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第63号 工事請負契約の締結について（豊玉中学校校舎耐震補強・大規模改造工事）

- 日程第9 同意第8号 対馬市教育委員会委員の任命について
日程第10 発議第1号 対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例
日程第11 発議第2号 永住外国人への地方参政権付与を反対するように日本政府
に求める意見書について
日程第12 発議第3号 自衛隊増強と米軍普天間飛行場移設の誘致を求める意見書
について
日程第13 常任委員会の閉会中の所管事務調査について
追加日程第1 発議第4号 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書について

出席議員（21名）

1番 脇本 啓喜君	2番 黒田 昭雄君
3番 小田 昭人君	4番 長 信義君
5番 山本 輝昭君	6番 松本 曆幸君
8番 齋藤 久光君	9番 堀江 政武君
10番 小宮 教義君	11番 阿比留光雄君
12番 三山 幸男君	13番 初村 久藏君
14番 糸瀬 一彦君	15番 桐谷 徹君
16番 大浦 孝司君	17番 小川 廣康君
18番 大部 初幸君	19番 兵頭 栄君
20番 中原 康博君	21番 島居 邦嗣君
22番 作元 義文君	

欠席議員（1名）

7番 阿比留梅仁君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	渋谷 雄司君
参事兼課長補佐	長野 元久君	副参事兼係長	國分 幸和君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	大浦 義光君
副市長	齋藤 勝行君
政策補佐官	松原 敬行君
地域再生推進本部長	永尾 榮啓君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務企画部長	平山 秀樹君
総務課長	桐谷 雅宣君
市民生活部長	近藤 義則君
福祉保健部長	扇 照幸君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	斉藤 正敏君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	長郷 泰二君
豊玉地域活性化センター部長	中村 敏明君
峰地域活性化センター部長	大川 昭敬君
上県地域活性化センター部長	武田 延幸君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	阿比留 健君
会計管理者	糸瀬 良久君
監査委員事務局長	主藤 繁明君
農業委員会事務局長	永留 秋廣君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。報告します。阿比留梅仁君より欠席の届け出が
あっております。

なお、議場内の撮影を許可いたしております。

これから、お手元に配付しております議事日程第5号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告

○議長（作元 義文君） 日程第1、対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評

価の報告を行います。

提出者の報告を求めます。教育部長、大石邦一君。

○教育部長（大石 邦一君） 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価等について御説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条において、教育委員会は毎年、この権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検、評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することになっております。点検評価報告書をごらんください。

あわせて、学識経験者の知見の活用を図ることになっており、3人の学識経験者に依頼し所見をいただきました。その方法については点検評価報告書の1ページのとおりでございます。

点検内容につきましては、教育委員会及び教育委員の活動についてを4ページから5ページに、6ページから8ページには教育委員会が管理または執行する事務で教育長に委任できない事務についてを載せております。次に、教育委員会から教育長に委任される事務のうち、社会教育の推進に関する事務についてを9ページから20ページに、学校教育の推進に関する事務についてを21ページから31ページに載せております。

それぞれの点検項目について、各課、各担当により自己点検を行い、その結果について所見をいただきました。学識経験者の所見につきましては、2ページから3ページに提示しております。評価できる点、改善を要する点、それぞれ8項目の所見をいただきました。

また、その他として学校給食の運営形態についての努力点や、無形文化財指定の取り組みと観光資源の結びつき等について指摘を受けました。今回の所見、指摘を尊重し、対馬市教育方針を柱として今後の教育振興に取り組んでいく所存でございます。

以上、簡単でございますが、教育委員会の点検、評価報告書の説明を終わります。御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第2. 議案第13号

○議長（作元 義文君） 日程第2、議案第13号、平成22年度対馬市一般会計予算を議題とします。

本案について、平成22年度一般会計予算審査特別委員長の審査報告を求めます。予算審査特別委員長、糸瀬一彦君。

○議員（14番 糸瀬 一彦君） 皆さん、おはようございます。今、議長のほうから特別委員会の報告をするようにというお話がありましたけど、私のほうから——テレビはどうでもいいですけど——市長及び執行権者のほうに一言申し上げたいと思います。

実を言いますと、私、けさ、ここに出てきまして、同僚議員の皆さんから指摘を受けました。もう予算委員会は終わって、既にテレビで放映があったじゃないかと、委員長、どういうことかと。「それはないだろう」、私はこう言いました。だけど、多数の人が、もうテレビで見ましたということですから、いかに議会を、もう少し気配りがあってしかるべきじゃないかと私は思っております。予定とか、どういう説明があったかわかりませんが。今から私が報告をして、初めて議決をされて、原案として市長の執行権に移っていくと私は思っております。（「そうだ」と呼ぶ者あり）それでは、今から報告をいたします。

対馬市議会議長作元義文様、平成22年度一般会計予算審査特別委員会委員長糸瀬一彦。

平成22年度一般会計予算審査特別委員会審査報告書。会議規則第37条の規定に基づき、当委員会に付託されました議案第13号、平成22年度対馬市一般会計予算の審査内容について、同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成22年3月15日から17日までの3日間、議場において各担当部長、課長、地域活性化センター一部長等関係職員の出席を求め、細部にわたり審査を行いました。

3月16日及び17日は阿比留梅仁委員が欠席でしたが、いずれも定足数に達しており委員会を開催いたしました。その審査概要と、特に質疑、意見、指摘等については以下のとおりであります。

まず、歳入については、政権交代による地方財政対策として1兆1,000億円の増額がされ、地方交付税の総額は6.8%程度伸びる見込みで計上されたことと、市民税については、昨年来の景気低迷による現年課税分に対する件、固定資産税、法人税等の徴収率の問題等、意見が集中いたしました。

また、多額の公債費についての質疑がありましたが、依然として厳しい財政状況下ではあるが、健全化の方向に進んでいるとの説明でありました。

次に、歳出では、主な内容は次のとおりであります。

1款議会費では、議員の費用弁償、報酬ほか職員5名分の経費と全国市議会議長会等負担金についての質問がありました。

2款総務費では各費目同様ですが、職員給与の正常化と通常経費の計上が主で、中でも福岡事務所についての質疑と市長の主な施策、地域マネージャー制度、企業誘致等、活発な質疑が行われました。「環境王国」という真の確立を目指した施策の展開等に取り組む方向であるとの説明であります。

特に、市民協働推進費で新規ビジネス応援事業、わがまち元気創出支援事業についての質問が集中したことも特記しておきます。

3款民生費は、特筆すべき事項はありません。

4款衛生費1項1目保健衛生総務費、長崎県病院企業団負担金に対する財源についての質疑で71.9%が交付税措置とのことでありました。5目診療所費の備品購入費は、胃カメラの購入（豊玉診療所）とのことでありました。2項2目塵芥処理費の燃料購入に関し、入札制度の効果について、またクリーンセンターの対応、斎場管理について厳しい意見があったことも指摘しておきます。

地域グリーンニューディール基金事業、いわゆる漂着ごみ処理について大いに期待すると同時に、環境施策推進に対しても真剣な取り組みを期待しています。

6款農林水産業費1項1目農業委員会費については、特記事項はありません。1項3目農業振興費の農家所得パワーアップ事業による、ふるさと雇用促進に大きな期待を寄せています。イノシシとシカの駆除対策強化と加工場建設を検討してはどうかとの意見もありました。2項2目林業振興費では、対馬の観光・自然保護の意味からも、松くい虫の駆除対策範囲拡大と経費増額を検討してはどうか。3項1目水産業総務費の漁協青壮年部への補助金が減額されている件について活動休止団体が多いとのことですが、後継者育成の意味からも、休止の原因調査と指導に取り組んではどうかなどの意見が出ました。3項2目水産業振興費の離島漁業再生支援交付金の効果的な執行を期待します。

7款商工費では、各種イベントの適正な開催と、ひとつばたご祭りの補助額の増と、シーカヤックマラソンの内容を検討してはとの意見がありました。

8款土木費では、比田勝港ターミナルビル完成の見通しはとの質問に、平成24年度完成予定、巖原港臨港道路の完成年度の質問には、平成24年度と聞いているとの回答でありました。基本的な意見として、工事発注は地元優先で考えるべきとの意見が強く出ました。

9款消防費では、職員の居住区の改善に努力されたい、本年度予算では救助工作車購入経費が多額を占めています。

10款教育費では、文化財保護審議会の審議意見は十分反映されているかとの質問に、年2回、6月と3月に開催しているが、時期的に声が反映しにくいとの答弁でありました。5項3目文化財保護費、対馬まるごとデジタルアーカイブ事業委託料についての質問で、長崎県産業労働部のふるさと雇用再生特別基金事業で、DVD作製の人件費と機材費であるとの説明がありました。

以上、議案第13号は、慎重に審査した結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

理事者におかれましては、景気低迷の中、また国政・県政ともに新しい体制の中ではあります

が、市民生活の安定確保に向け、速やかな予算執行に当たられますよう強く要望いたします。

これで平成22年度一般会計予算審査特別委員会の報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第13号、平成22年度対馬市一般会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数であります。したがって、議案第13号は委員長報告のとおり可決されました。

お諮りします。議案第13号が可決されましたので、平成22年度一般会計予算審査特別委員会を終結したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、平成22年度一般会計予算審査特別委員会は終結することに決定しました。

日程第3. 議案第3号・議案第21号・議案第23号・議案第42号・議案第49号・議案第50号・議案第43号～議案第45号・議案第47号

○議長（作元 義文君） 日程第3、総務文教常任委員会に付託した議案第3号、平成21年度対馬市一般会計補正予算（第7号）から、議案第50号、市有財産の無償貸与についてまでの10件を一括して議題とします。

なお、議案第3号、平成21年度対馬市一般会計補正予算（第7号）は各常任委員会に分割して付託しておりますので、産業建設常任委員長の審査報告後、一括して審議することにしますので御了承願います。

各案について総務文教常任委員会の審査報告を求めます。総務文教常任委員会副委員長、初村久藏君。

○議員（13番 初村 久藏君） おはようございます。委員長が病気欠席のため、副委員長の初村が報告いたします。

総務文教常任委員会審査報告書。平成22年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件については、議長あて報告しており、既に皆様のお手元に配付されております。その経過と結果を、同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成22年3月18日、阿比留梅仁委員長は欠席でしたが、豊玉地域活性化センター3階第1会議室において、議会事務局、市長部局、消防本部、教育委員会の説明員の出席を求め、慎重に審査をいたしました。その結果を報告書の2ページから報告いたします。

議案第3号、平成21年度対馬市一般会計補正予算（第7号）のうち本委員会に係る歳入については、1款市税で収入見込みによる5,302万7,000円の減、10款地方交付税3億4,061万2,000円の追加、12款分担金及び負担金は、1項分担金及び2項負担金の事業費確定により増額、減額であります。13款使用料及び手数料1項使用料1目総務使用料で移動通信用鉄塔施設使用料280万円の減、7目教育使用料で幼稚園使用料及び保健体育使用料の実績見込みによる143万7,000円の減、14款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金で地域活性化・経済危機対策臨時交付金及び地域活性化・公共投資臨時交付金決定による増減と、地域活性化・きめ細かな臨時交付金追加による6億1,620万5,000円の追加、8目教育費国庫補助金1節教育総務費補助金で事業実績による1億64万8,000円の減、3節中学校費補助金で豊玉中学校校舎及び体育館耐震化工事費3,273万3,000円の追加、15款県支出金2項県補助金1目総務管理費補助金で移動通信用鉄塔施設整備事業補助金等事業確定による3,510万1,000円の減、3項委託金1目総務費委託金2節徴税费委託金1,273万9,000円の追加、4節選挙費委託金1,057万8,000円の減、17款寄附金で一般寄附金と指定寄附金620万円の追加、20款諸収入5項雑入で市町村振興協会基金配分金5,000万円の追加、21款市債1項市債1目総務債で移動通信用鉄塔施設整備事業債等確定による2,000万円の減、8目教育債3節中学校債で豊玉中学校校舎及び体育館耐震化工事の追加による9,030万円の追加が主な内容でございます。

歳出については、1款議会費は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業における地デジ対応テレビ購入に係る執行残8万7,000円の減額であります。

次に、2款総務費は、1項総務管理費5目財産管理費15節工事請負費で地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業による豊玉地域活性化センター庁舎等改修工事4,828万6,000円の追加、7目企画費15節工事請負費でCATV施設整備工事等事業費確定による4,666万3,000円の減、18節備品購入費で移動通信用鉄塔設備品購入費2,000万円の減、19節負担金補助及び交付金で対馬市地域交通検討委員会負担金等672万7,000円の減、2項徴税费は、住民税年金特徴電子申告システム導入委託料の執行残151万2,000円の減、

4項選挙費は、事業費確定による1,057万6,000円の減額が主な内容となっております。

次に、9款消防費は、1項消防費3目消防施設費で上県出張所ほか7件の新築及び改築に伴い、13節委託料で測量調査・設計監理等委託料1,731万8,000円の追加、15節工事請負費で2億1,297万5,000円の追加が主な内容となっております。

次に、10款教育費は、1項教育総務費2目事務局費25節積立金で6,000万円の追加、2項小学校費1目学校管理費18節備品購入費の5,358万4,000円の減及び3項中学校費1目学校管理費18節備品購入費の4,871万2,000円の減はICT環境整備事業の実績によるものであります。4項幼稚園費1目幼稚園費15節工事請負費で豆殿幼稚園維持補修工事費984万2,000円の追加、5項社会教育費3目文化財保護費15節工事請負費で金石城跡環境整備工事費1,300万円の追加、6項保健体育費2目体育施設費15節工事請負費で上対馬総合運動公園テニスコート照明点灯盤取替工事ほか2施設分として928万1,000円の追加、17節公有財産購入費で上県ふれあい広場用地購入費として1,232万3,000円が主な内容となっております。

議案第21号、平成22年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ3,653万1,000円であります。

歳入については、1款事業収入は、1項旅客運賃及び2項貨物運賃の311万9,000円、2款国庫支出金1,663万5,000円及び3款県支出金680万6,000円は国庫の赤字航路事業補助金として、4款繰入金で一般会計繰入金として985万9,000円、5款財産収入で基金利子として1万2,000円、4款繰越金で前年度繰越金10万円となっております。

歳出については、1款総務費1項総務管理費で嘱託職員の報酬、職員及び船員の人件費並びに旅費、旅客船協会等の負担金として2,851万円、2款施設費1項施設費で旅客船の運行に必要な燃料費、修繕料、ドックの際に必要な代替船舶の備船料等の経費として792万1,000円、4款予備費で10万円となっております。

議案第23号、平成22年度対馬市風力発電事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ3,270万円あります。

歳入については、1款売電事業収益3,243万7,000円、2款財産運用収入で財政調整基金利子16万3,000円、4款繰越金で前年度繰越金10万円となっております。

歳出については、1款電気事業費1項営業費で嘱託職員の報酬、共済費等人件費並びに修繕料、保険料、施設点検業務委託等の風力発電施設の維持管理経費として1,524万4,000円、2項営業外費用で消費税46万7,000円、2款公債費で元金及び利子の償還金として1,498万9,000円、3款諸支出金1項基金費で財政調整基金積立金150万円、4款予備費で50万円となっております。

議案第42号、対馬市国民宿舎条例を廃止する条例については、国民宿舎上対馬荘を、効率的な運営と効果的なサービス提供により魅力ある宿泊施設とするため民間に譲渡しようとする事に伴い、廃止しようとするものであります。

議案第43号、対馬市行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例については、予想を上回る退職者の増加による職員数の減少と国の行政運営の変化にも対応し、今後も引き続き、対馬に元気を取り戻すための施策実現に向けて組織の一部見直しをしようとするものであり、総務企画部地域振興課を廃止し、企画部門を地域再生推進本部へ、商工業部門を観光物産推進本部へ、統計業務部門を総務課へ、公園施設管理部門を管財課へ、自然保護部門は、環境衛生のみならず環境政策に取り組む課として拡充し、環境衛生課から名称を変更する環境政策課へ、さらに地域再生推進本部が所管する広聴及び行政改革部門を総務課へ、市民課が所管する墓地及び火葬場部門を環境政策課へ移管しようとするものであります。

議案第44号、対馬市ネコ適正飼養条例については、動物愛護の精神に基づきネコの適正な飼養及び保管に関する事項を定めることにより、ネコの健康及び安全の保持を図るとともに、ネコが市民に迷惑を及ぼし、または絶滅のおそれのあるツシマヤマネコに害を与えることを防止し、もって対馬市の生活環境の保全及び生物多様性の確保に資することを目的に制定するものであります。

議案第45号、対馬市教育施設整備基金条例については、主に小中学校の耐震化対策等に充てるものとし、財団法人長崎県市町村振興協会から交付された基金、市町村配分金を財源として、教育施設整備事業を計画的かつ円滑に促進するための基金を設置するため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき制定するものであります。

議案第47号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画については、上対馬町津和辺地の唐舟志から比田勝線に使用するスクールバス購入事業の事業費及び国庫支出金の減額に伴う変更計画案であり、今回の変更により、事業費が1,000円減の562万1,000円、国庫支出金が61万1,000円減の220万円、辺地対策事業債予定額が60万円増の340万円と変更するものであります。

議案第49号、市有財産の無償譲渡については、国民宿舎上対馬荘を民間に無償譲渡しようとするものであり、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものであります。

同施設は、昭和55年12月6日の開業以来、29年間が経過しております。経営状況は、開業から平成7年までは黒字でありましたが、近年は結婚式等の大型宴会の減少、観光客の減少などで経営状況はかなり苦しく、ここ一、二年の韓国からの観光客の減少は、経営難にさらに拍車をかけております。

また、宿泊施設、備品類等の老朽化が目立ち、安いというだけでは予約がとれなくなってきている状況であります。

このような中、指定管理者として運営を行っている財団法人上対馬町振興公社としては、今後運営ができない状態であります。北部対馬の振興を図る上で、100人収容できる上対馬荘は、代替施設等が建設されない限り存続させる必要があると判断します。このため、国民宿舎上対馬荘の効率的な運営により、魅力ある宿泊施設とするため民間に譲渡しようとするものであります。

各委員の懸念としては、無償譲渡後、万が一経営が行き詰まり倒産し、土地の有効利用をするため建物の解体の必要が生じた場合、譲り受けた相手方が責任を持って解体できるのかという問題が投げかけられましたが、解体費用に見合う金額を、譲り受け者の現有不動産に抵当権設定することにより不測の事態に備えることとしているとのことであります。

議案第50号、市有財産の無償貸与については、議案第49号により無償譲渡する国民宿舎上対馬荘の土地を無償貸与しようとするものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第3号、議案第21号、議案第23号、議案第42号、議案第43号、議案第44号、議案第45号、議案第47号、議案第49号及び議案第50号の10議案につきましては、慎重に審査し、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから、議案第3号を除く9件の副委員長報告について、一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第21号、平成22年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算、議案第23号、平成22年度対馬市風力発電事業特別会計予算、議案第42号、対馬市国民宿舎条例を廃止する条例、議案第43号、対馬市行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例、議案第44号、対馬市ネコ適正飼養条例、議案第45号、対馬市教育施設整備基金条例、議案第47号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について、議案第49号、市有財産の無償譲渡について、議案第50号、市有財産の無償貸与についてまでの9件を一括して採決します。この採決は起立によって行います。各案に対する副委員長報告は可決であります。各案は副委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（作元 義文君） 起立多数であります。したがって、各案は副委員長報告のとおり可決されました。

日程第4. 議案第3号・議案第14号～議案第20号

○議長（作元 義文君） 日程第4、厚生常任委員会に付託しました議案第3号、平成21年度対馬市一般会計補正予算（第7号）から、議案第20号、平成22年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算までの8件を一括して議題とします。

各案について厚生常任委員長の報告を求めます。厚生常任委員長、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 厚生常任委員会の審査報告を行います。

平成22年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第3号、平成21年度対馬市一般会計補正予算（第7号）のうち、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は3款民生費、4款衛生費、議案第14号、平成22年度対馬市診療所特別会計予算、議案第15号、平成22年度対馬市国民健康保険特別会計予算、議案第16号、平成22年度対馬市老人保健特別会計予算、議案第17号、平成22年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算、議案第18号、平成22年度対馬市介護保険特別会計予算、議案第19号、平成22年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算、議案第20号、平成22年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算、以上8件の審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により、次のとおり報告します。

当委員会は、3月18日、豊玉地域活性化センター3階小会議室において、全委員出席のもと、市長部局より近藤市民生活部長、扇福祉保健部長並びに各担当課長の出席を求め、付託議案について慎重に審査を行ったところであります。

議案第3号、平成21年度対馬市一般会計補正予算（第7号）、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は3款民生費、4款衛生費であります。

歳入の主なものは、14款1項1目民生費国庫負担金8,598万3,000円の減額、2項2目民生費国庫補助金4,564万円の減額であります。

歳出の主なものは、3款民生費1項1目社会福祉総務費1,397万7,000円の減額、5目老人福祉費1,074万6,000円の追加であり、主に20節扶助費の養護老人ホーム入所措置費の決算見込み不足額による増額、2項1目児童福祉総務費3,749万8,000円の減額、3項生活保護費2目扶助費4,475万円の減額。これは、保護世帯が見込みより少なかったことによる減額であります。4款衛生費1項1目保健衛生総務費1億8,712万6,000円の追加は、長崎県病院企業団負担金が主なものであります。2項清掃費3,113万4,000円は、

主に入札執行残による減額補正であります。

審査の中で、生活保護費に関連し報告しますと、昨年12月末の対象者は1,038人に達し、扶助費は14億2,271万3,000円を見込んでおります。経済の低迷は深刻な状態で大変な時節ではありますが、福祉保健部が窓口となり、今後より一層の適切な事務処理での対応を望むものであります。

議案第14号、平成22年度対馬市診療所特別会計予算、予算総額は、歳入歳出それぞれ3億6,875万1,000円と定めるものであります。

歳入の1款診療収入2億5,722万6,000円につきましては、豊玉、仁田診療所の収入見込みであります。歳入全体は、前年度対比1,562万6,000円の増額となっております。

歳出につきましては、市の管轄する診療所は公設民営を含め17カ所存在しており、これを運営する経費で、嘱託職員7名、嘱託医3名、各病院からの医師、看護師の派遣委託料、公設民営診療所の運営補助金が主なものとなっております。

議案第15号、平成22年度対馬市国民健康保険特別会計予算、予算総額は、歳入歳出それぞれ55億6,313万1,000円と定めるものであり、対前年比2億5,763万1,000円の増額であります。

歳入につきましては、1款国民健康保険税13億1,095万8,000円が計上されておりますが、平成21年度の国民健康保険税徴収率は、現年分90.79%、滞納繰越分は13.21%が見込まれており、22年度においては、さらに徴収率を高める努力を望むものであります。

歳出につきましては、2款保険給付費35億3,553万円、3款後期高齢者支援金等6億9,401万9,000円、6款介護納付金2億9,860万6,000円、7款共同事業拠出金8億2,773万5,000円であります。

審査の中で、4項出産育児諸費1目出産育児一時金3,780万円については、1件当たり42万円の90件分となり、通常の出産費用は、ほぼ賄われるものと思われませんが、さらに市独自で、これに追加した予算計上を、ぜひ検討していただきたいとの強い要望がっておりますので、あわせて報告します。

議案第16号、平成22年度対馬市老人保健特別会計予算、歳入歳出総額は161万4,000円と定めるものであります。

御承知のとおり、この老人保健制度は平成20年度より後期高齢者医療制度に移行しており、本会計は過誤調整の最終年となっております。

議案第17号、平成22年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算、予算総額は、歳入歳出それぞれ3億3,578万5,000円と定めるものであります。

歳入につきましては、1款後期高齢者医療保険料1億8,877万8,000円となっております、

平成21年度の徴収率は98%を見込んでおり、22年度においても同様に徴収率の向上を望むものであります。

なお、島内に該当する被保険者は5,413人を見込んでおります。

歳出の主なものは、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金2億9,746万6,000円となっております。

議案第18号、平成22年度対馬市介護保険特別会計予算、予算総額は、歳入歳出それぞれ31億5,572万2,000円と定めるものであります。

歳入の主なものは、1款保険料4億4,564万9,000円で、平成21年度徴収見込みは98%で高い推移を示しており、平成22年度においても引き続き徴収率の安定を望むものであります。

歳出については、2款保険給付費29億5,584万5,000円が主なものでありますが、島内の65歳以上の該当者は1万399人となっており、要介護認定者数は2月末で2,179人となっております。

議案第19号、平成22年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算、予算総額は、歳入歳出それぞれ1億2,074万5,000円と定めるものであります。

歳入については、1款繰入金9,246万5,000円、3款1項サービス事業収入2,818万円が主なものであります。

歳出については、1款1項地域支援事業運営費9,096万2,000円が主なものでありますが、島内事業運営については、豊玉の地域包括支援センターに保健師を含め4人、北福祉保健センター（上県）に3人、南福祉保健センター（厳原）に4人の体制で行われているものであります。主な業務は、高齢者が要介護状態、要支援状態となることを予防するとともに、要介護、要支援状態となった場合でも、可能な限り地域で自立した日常生活を営むよう支援するものであります。

議案第20号、平成22年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算、予算総額は、歳入歳出それぞれ4億7,476万1,000円と定めるものであります。

歳入については、3款繰入金1億2,084万7,000円、5款1項介護給付費収入3億257万5,000円が主なものであります。

歳出については、特養浅茅の丘50床に係る管理費が2億288万7,000円、特養日吉の里管理費2億497万8,000円が主な内容となっております。

ちなみに、現在の入所待機者は、ともに14人です。

審査の中で、特養浅茅の丘の管理は、平成23年4月1日より民間への指定管理へ移行する説明で、平成22年12月定例会までには指定管理者を決定し、3カ月の準備期間を経て行うとの

ことではありますが、委員会の意見としては、もっと早い段階でこれを決定し十分な準備期間を設けるべきとのことであり、これを参考にされまして事業の推進に当たってほしいと思います。

以上、本委員会に付託されました議案第3号、議案第14号から議案第20号までの8議案につきましては慎重に審査を行った結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから、議案第3号を除く7件の委員長報告について一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第14号、平成22年度対馬市診療所特別会計予算、議案第15号、平成22年度対馬市国民健康保険特別会計予算、議案第16号、平成22年度対馬市老人保健特別会計予算、議案第17号、平成22年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算、議案第18号、平成22年度対馬市介護保険特別会計予算、議案第19号、平成22年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算、議案第20号、平成22年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計予算までの7件を一括して採決します。この採決は起立によって行います。各案に対する委員長報告は可決であります。各案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数であります。したがって、各案は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩します。開会を11時10分より行います。

午前10時56分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

日程第5. 議案第3号・議案第22号・議案第24号～議案第26号・議案第46号・議案第48号

○議長（作元 義文君） 日程第5、産業建設常任委員会に付託しました議案第3号、平成21年

度対馬市一般会計補正予算（第7号）から、議案第48号、対馬ふるさと伝承館の指定管理者の指定についてまでの7件を一括して議題とします。

各案について産業建設常任委員長の審査報告を求めます。産業建設常任委員長、小川廣康君。

○議員（17番 小川 廣康君） 産業建設常任委員会の審査報告を申し上げます。

平成22年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第3号、平成21年度対馬市一般会計補正予算（第7号）、歳入は所管委員会に係る歳入、歳出は6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費、議案第22号、平成22年度対馬市公共用地先行取得特別会計予算、議案第24号、平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計予算、議案第25号、平成22年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算、議案第26号、平成22年度対馬市水道事業会計予算、議案第46号、対馬市厳原港国際ターミナル条例、議案第48号、対馬ふるさと伝承館の指定管理者の指定についての7議案であります。

その審査の経過と結果を、同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、3月18日、豊玉地域活性化センター3階第2会議室において、全委員出席のもと、市長部局より、平山総務企画部長、比田勝農林水産部長、斉藤建設部長、阿比留水道局長、本石観光物産推進本部長と美津島、豊玉、峰、上県及び上対馬の地域活性化センター部長並びに担当課長の出席を求め慎重に審査をいたしました。

議案第3号、平成21年度対馬市一般会計補正予算（第7号）のうち本委員会に係る歳入については、12款分担金及び負担金において、農業施設分担金、林道事業分担金の追加、漁港整備事業分担金の減、漁港県工事業分担金の増、急傾斜地崩壊対策事業分担金の減、農地農用施設災害復旧事業分担金の減により17万円の追加、13款使用料及び手数料において、道路占用料、公営住宅使用料で629万円の追加、14款国庫支出金では1項国庫負担金4目災害復旧費国庫負担金において、道路災害復旧事業負担金と河川災害復旧事業負担金で2,891万円の減額、15款県支出金では2項県補助金4目農林水産業費県補助金で地域活性化・きめ細かな臨時交付金等で7,990万8,000円の追加、9目災害復旧費県補助金で506万9,000円の追加であります。また、16款財産収入は家畜導入牛売払収入による230万9,000円の追加、21款市債では農林水産業債、土木債、災害復旧債を4,640万円減額するのが主な補正であります。

歳出については、6款農林水産業費のうち農業振興費で工事請負費の減額と、イノシシ捕獲補助金、有害鳥獣被害防止対策事業補助金4,002万4,000円の追加等により3,894万1,000円の追加、農地費では維持補修工事の追加等で3,156万6,000円の追加、林業振興費でも維持補修工事の追加等で2億1,685万2,000円の追加、漁港建設費では4漁港

の整備改修工事等で6,150万円の追加、7款商工費は、観光費で維持補修工事、国民宿舍上対馬荘清算補助金等で4,595万1,000円の追加、8款土木費では、道路維持費で維持補修工事の追加等で1億905万9,000円の追加、道路新設改良費で道路改修工事の追加等で7,868万7,000円の追加、港湾建設費で比田勝港湾関連施設整備工事等の追加で3,046万円の追加、住宅管理費で維持補修工事の追加等で4,110万6,000円の追加、11款災害復旧費は、農林水産施設災害復旧費と公共土木施設災害復旧費で5,493万5,000円を減額するのが主な補正であります。

議案第22号、平成22年度対馬市公共用地先行取得特別会計予算は、歳入歳出それぞれ387万2,000円で、歳入は一般会計からの繰り入れで、歳出は償還金利子であります。

議案第24号、平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計予算は、前年度予算から2億1,500万4,000円減の9億2,724万3,000円であります。歳入の主な減は一般会計繰入金と簡易水道事業債で、歳出については公債費の減によるものであります。

議案第25号、平成22年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算は、前年度予算と同額の歳入歳出それぞれ2,360万円とするものであります。

議案第26号、平成22年度対馬市水道事業会計予算は、収益的収入及び支出の予定額を、水道事業収益で2億4,008万4,000円、水道事業費用で2億3,434万4,000円に、また資本的収入及び支出の予定額を、資本的収入で1億4,954万5,000円、資本的支出を1億7,922万2,000円と定めるものであります。

議案第46号、対馬市厳原港国際ターミナル条例については、国境の町にふさわしい国際交流の拠点及び対馬南部の玄関口という位置づけを明確にすることにより、税関、入管及び検疫業務の円滑な推進と地域経済の浮揚を図るため、本条例を制定するものであります。

議案第48号、対馬ふるさと伝承館の指定管理者の指定については、契約期間満了に伴い公募したところ6団体の応募があり、選定の結果、対馬市厳原町今屋敷750-1、有限会社上野食品、代表取締役上野正信氏を指定しようとするものであります。

なお、指定の期間は、平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間であります。

以上、本委員会に付託されました議案第3号、議案第22号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第46号及び議案第48号の7議案につきましては慎重に審査し、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

なお、審査の過程で委員から出されました意見を申し添えますので、今後の行政運営に反映されますことを望みます。

まず、イノシシの被害対策につきましては、厳しい財政状況の中、今回も1,700頭分の捕獲補助金が追加され、合計6,200頭分が予算計上されたこととなります。昨年度は2,340頭

でありました。急増する農業被害とあわせて、今や市民にまで危害を与えようとする今日、抜本的な被害対策を講ずるべきであると思われます。

また、当委員会の所管する事業で、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業、地域活性化・公共投資臨時交付金事業、合わせて60事業、約5億1,700万円が追加されています。

また、同事業による所管外の事業で39事業、約3億7,400万円が追加されていますが、このほとんどが建設部へ事業委託されることが思慮されます。執行権や人事権に介入するものではありませんが、初日の所管事務調査の報告で申し上げましたように、本市の危機的経済状況を考慮し、全職員一体となって早めの執行を望むものであります。

しかし、平成22年度対馬市一般会計予算によりますと、土木総務費において職員の2名減の予算計上がなされています。本補正による事業は次年度に繰り越され、22年度事業と合わせると事業件数は増大するものと思慮され、次年度においても執行の遅れが危惧されます。よって、このことにつきましても特段の配慮をされますことを強く要望をいたします。

以上で産業建設常任委員会の審査報告といたします。議員各位の御賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） これから、議案第3号を除く6件の委員長報告について、一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第22号、平成22年度対馬市公共用地先行取得特別会計予算、議案第24号、平成22年度対馬市簡易水道事業特別会計予算、議案第25号、平成22年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算、議案第26号、平成22年度対馬市水道事業会計予算、議案第46号、対馬市厳原港国際ターミナル条例、議案第48号、対馬ふるさと伝承館の指定管理者の指定についてまでの6件を一括して採決します。この採決は起立によって行います。各案に対する委員長報告は可決であります。各案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数であります。したがって、各案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、各常任委員会に分割して付託しておりました議案第3号、平成21年度対馬市一般会計補正予算（第7号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。本案に対する各常任委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第6. 陳情第1号

○議長（作元 義文君） 日程第6、総務文教常任委員会に付託しておりました陳情第1号、核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の陳情についてを議題とします。

総務文教常任委員会の報告を求めます。総務文教常任副委員長、初村久藏君。

○議員（13番 初村 久藏君） 総務文教常任委員会審査報告書。平成22年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件については議長あて報告しており、既に皆様のお手元に配付されております。その経過と結果を、同規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成22年3月18日、阿比留梅仁委員長は欠席でしたが、豊玉地域活性化センター3階第1会議室において慎重に審査をいたしました。その結果を報告書の2ページから報告いたします。

陳情第1号、核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の陳情については、広島市と長崎市が主宰する平和市長会議では、2020年までの核兵器廃絶を目指す「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を公表しております。この「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を、本年5月開催のNPT再検討会議において議案として提案し採択されるように、日本政府に働きかけを求める陳情であります。

本市は、原爆により多大な被害を受けた長崎市とは、同じ長崎県の自治体として核兵器廃絶を願うものであり、陳情の趣旨は深く理解するものであり、賛成多数により採択すべきものと決定しました。

以上で総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（作元 義文君） これから副委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。この採決は起立によって行います。本案に対する副委員長報告は採択であります。お諮りします。陳情第1号について採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数であります。したがって、陳情第1号は採択とすることに決定しました。

日程第7. 議案第62号

○議長（作元 義文君） 日程第7、議案第62号、湯多里ランドつしまの指定管理者の指定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。美津島地域活性化センター部長、長郷泰二君。

○美津島地域活性化センター部長（長郷 泰二君） ただいま議題になりました議案第62号、湯多里ランドつしまの指定管理者の指定について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

湯多里ランドつしまの指定管理運営につきましては、現在、社会福祉法人米寿会を指定管理者として管理運営を行っておりますが、本年3月31日をもって契約期間満了となります。公の施設の指定管理については原則公募を行い、透明性や公平性を確保することが重要であることは認識をいたしておりますが、議員皆様におかれましては、既に議員全員協議会において説明し御理解をいただいておりますが、湯多里ランドつしまについては、現在、対馬市の所有でない設備が存在し、指定管理者を一般公募により募集する環境にはございません。したがって、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定により非公募いたしました。

しかし、指定管理者指定申請書の提出を求め、指定管理者選定委員会により事業関係を審査したところ、計画は妥当であることを認めました。候補といたしまして社会福祉法人米寿会、理事長米田征四郎氏を指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

なお、指定管理期間は平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間といたしております。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案は会議規則第37条第2項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第62号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第62号を採決します。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第63号

○議長（作元 義文君） 日程第8、議案第63号、工事請負契約の締結について（豊玉中学校校舎耐震補強・大規模改造工事）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、斉藤正敏君。

○建設部長（斉藤 正敏君） ただいま議題となりました議案第63号、工事請負契約の締結について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、豊玉中学校校舎耐震補強・大規模改造工事（建築主体）にかかわる工事請負契約の締結であります。別紙入札結果一覧表のとおり、去る平成22年3月9日、12社を指名いたしました。そのうち2社が辞退したため、10社により指名競争入札を執行いたしました。その結果、田中建設株式会社、代表取締役田中輝司雄氏が落札されましたので、契約金額2億1,886万4,100円、うち消費税相当額1,044万2,100円をもって請負契約を締結いたしたく議会の議決を求めるものであります。

工事概要につきまして御説明申し上げます。別紙添付の参考資料及び平面図等をごらんいただきたいと思います。

建築面積1,068平方メートル、延べ床面積2,922平方メートルの鉄筋コンクリート造3階建てであります。既設校舎の耐震補強工事として鉄骨ブレース補強工事19カ所、鉄筋コンクリート耐震壁増設工事6カ所並びに大規模改造工事として屋根防水の改修776平方メートル、

外壁の改修1,323平方メートル、内部の改修はトイレ、建具取替、床改修、内部塗装などを施行しようとするものであります。

なお、工期につきましては平成22年3月31日までとしておりますが、次年度への繰り越しを予定しております。

以上、簡単ではございますが提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案は、会議規則第37条第2項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第63号を採決します。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9. 同意第8号

○議長（作元 義文君） 日程第9、同意第8号、対馬市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいま議題となりました対馬市教育委員会委員の任命について、その提案理由を御説明いたします。

前教育委員の河合徹氏が平成22年2月28日付をもって辞職されましたので、その後任の教育委員として、対馬市巖原町天道茂492番地、梅野正博氏をお願いしようとするものでございます。

同氏は平成16年3月に鶏知中学校を退職されるまでの間、公立中学校にて37年もの間、教職を勤められております。退職後は教育委員会の自己点検・評価に係る外部委員など各種の行政

委員を始め、地区の役員などを積極的になされておられ、現在は公民館講座などで講師を務められるなど生涯学習にも幅広く携わられていらっしゃる方でございます。人望も厚く、識見ともに申し分なく、教育委員として適任と考え、議会の御同意をお願いする次第でございます。

なお、任期は平成22年4月1日より、残任期間の平成24年4月30日でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案は、会議規則第37条第2項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、同意第8号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第8号を採決します。本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数であります。したがって、同意第8号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第10. 発議第1号

○議長（作元 義文君） 日程第10、発議第1号、対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提出者の趣旨説明を求めます。9番、堀江政武君。

○議員（9番 堀江 政武君） 発議第1号、対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について、対馬市議会議長作元義文様、提出者、対馬市議会議員堀江政武、賛成者、対馬市議会議員大浦孝司、賛成者、対馬市議会議員小川廣康。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条第2項及び会議規則第14条の規定により提出します。

対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例（案）、対馬市議会委員会条例（平成16年対馬

市条例第237号)の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「総務企画部」を「総務部」に改め、「(観光商工に関する事項を除く。)」を削り、同条第3号中イを削り、ウをイとし、エからキまでをウからカまでとする。

附則、この条例は平成22年4月1日から施行する。

以上のとおりであります。御審議の上、御同意賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長(作元 義文君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(作元 義文君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。発議第1号は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(作元 義文君) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(作元 義文君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第1号、対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例を採決します。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(作元 義文君) 異議なしと認めます。したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

昼食のため、暫時休憩します。午後は1時から開会します。

午前11時46分休憩

.....

午後1時01分再開

○議長(作元 義文君) 再開します。急遽、議会運営委員会に諮問したいことが生じたので、暫時休憩します。1時30分から開会します。

午後1時01分休憩

.....

午後1時55分再開

○議長(作元 義文君) 再開します。

.....

日程第11. 発議第2号

○議長（作元 義文君） 日程第11、発議第2号、永住外国人への地方参政権付与を反対するように日本政府に求める意見書についてを議題とします。

本案について提案者の趣旨説明を求めます。13番、初村久藏君。

○議員（13番 初村 久藏君） ただいま議題となりました発議第2号について発議案を読み上げます。

発議第2号、平成22年3月24日、対馬市議会議長作元義文様。提出者、対馬市議会議員初村久藏、賛成者、対馬市議会議員大浦孝司、同小川廣康。

永住外国人への地方参政権付与を反対するように日本政府に求める意見書について、上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条第2項及び会議規則第14条の規定により提出します。

外国人参政権付与法案に反対する意見書（案）、「永住外国人に対する地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権の付与に関する法律案」、通称「外国人参政権付与法案」を提出する予定と伺い、対馬市議会として反対の意見を申し上げます。

同法案は、日本国憲法の第15条第1項は、公務員の選定・罷免を国民固有の権利と明記しており、また同法第93条第2項は、「地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の吏員は、その地方公共団体の住民が直接これを選挙する」と定めています。

この「住民」の解釈をめぐる議論がありましたが、平成7年の最高裁判決は、「日本国民を意味するもの」と結論を下しました。つまり、外国人への参政権付与は憲法上問題があると言わざるを得ません。

この「外国人参政権付与法案」の危険性やその背景について、多くのことはさきの衆議院予算委員会で自民党の稲田朋美議員が質問をされております。民主党のマニフェストから削除して選挙をし、国民に信を問わず、国民主権の憲法を無視した「外国人参政権付与法案」を上程することは、日本国民、ひいては、対馬市民に対する裏切り行為です。「国境の島 対馬」という地理的な環境から、市民に不安を与える法案はくれぐれも慎重にさせていただきたく存じます。

以上のことを踏まえ、今後の十分な審議のもとに、「永住外国人に対する地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権の付与に関する法律案」、通称「外国人参政権付与法案」の反対と廃案を望み、反対の意見を申し上げます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成22年3月24日、長崎県対馬市議会。内閣総理大臣様、衆議院議長様、参議院議長様。

以上のとおりでありますので、御同意賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。発議第2号は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。反対ですか。2番、黒田昭雄君。

○議員（2番 黒田 昭雄君） 私は、発議第2号、永住外国人への地方参政権付与を反対するように日本政府に求める意見書の採択に反対の立場から討論いたします。

先般、松原一征氏が民間外国人として韓国から最高の勲章を受けられました。朝鮮通信使等に関する同氏の長年の活動に対する評価だったと思いますが、私は、対馬の歴史的な位置づけをいま一度確認する思いでありました。

皆様御存じのとおり、対馬は韓半島と友好を結んだときのみ発展してきた歴史を持つと言われております。豊臣秀吉の朝鮮出兵以来、我が対馬藩は韓半島と江戸幕府の友好をつなぐために多くの苦勞をなしてきたことは御存じのとおりであります。

現在、永住外国人に地方選挙権を付与する法案が国会で問題となっておりますが、これからの日本そして対馬にとって、多文化共生の道を歩む以外に活路がないことをまず申し上げたいと思えます。

では、現在問題となっている永住外国人とはどのような人々でしょうか。永住権は日本に10年以上在住し、納税の義務を果たし犯罪も犯していない善良な外国人に付与されるものであります。10年間といっても決して短い期間ではありません。日本で暮らし、日本語を習得し、納税し、まじめに働く外国人が、地域住民の一員として地方選挙権を通し日本の民主主義に参加する、このことのどこに問題があるのでしょうか。

外国人選挙権は、短期で日本に来る旅行者に与えられるようなものでは決してありません。日本人と同じように地域に根づき、同じ人間として地域社会に生きている人々にどう意見反映の仕組みをつくるかという問題にほかならないのです。まして、歴史的経緯を持って日本に滞在する在日韓国、朝鮮人を中心とする特別永住者は、既に3世、4世の世代となり、日本で生まれ育ち学び結婚をして子をもうけ事業を起こし、この国に骨をうずめていこうとしている人たちです。生活実態は私たち日本人と全く変わりません。そういう地域住民に対して、住民自治の観点から地方選挙権のみを付与する制度であります。

既に世界では約40カ国が何らかの形で外国人に地方参政権を付与しています。実はOECDに加盟している30カ国のうち、外国人参政権も二重国籍も全く認めていないのは日本だけなの

です。残念ながら国内の世論には、参政権が欲しければ帰化すればよいという無理解な主張も見られます。また、外国人に選挙権を与えると、日本人に害をなすと考える極端な意見も見られます。しかし、これからの時代を生きていく上で、対馬が対馬として、韓国人も日本人も同じ人間として生きていく社会づくりが必要だと考えております。そうした制度を形成していくのが何よりも我々政治の役割だと考えております。

本意見書は、日本国民ではない永住外国人に対し、地方公共団体の議員及び長の選挙権等を付与する法律の制定は憲法違反と断じておりますが、最高裁判決をきちんと読んだ人の意見とは到底思われません。平成8年2月28日の最高裁判決は、法律をもって地方公共団体の長その議会の議員等に対する選挙権を付与する措置を講ずることは、憲法上禁止されているものではないと解するのが相当であると明確に述べております。つまり最高裁判例では、日本国憲法は外国人に地方選挙権を最初から保障しているわけではないが、仮に国会で議決した法律によって付与しても憲法違反ではない。つまり、立法府の裁量権の問題と明快に説いております。よって、永住外国人への地方参政権付与の法制化を憲法違反と断じることが絶対にできません。

既に国会では、十数時間にわたり審議されてきた法案です。自民党もそのことを容認し、自公連立政権では政策合意に含めた問題です。国会はこれまで12年間にもわたり憲法違反の法律を審議してきたというのでしょうか。今さら憲法違反などと言えたものだと思います。私は、国会において、永住外国人への地方参政権付与の法制化について真摯に議論をしていただきたいと念願しております。

そして、この法律の制定を憲法違反の可能性があると断じているこの意見書については、不採択とすることを主張し、私の反対討論を終わります。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 賛成の方の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） これで討論を終わります。

これから発議第2号、永住外国人への地方参政権付与を反対するように日本政府に求める意見書についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 起立多数であります。本案は原案のとおり可決されました。

日程第12. 発議第3号

○議長（作元 義文君） 日程第12、発議第3号、自衛隊増強と米軍普天間飛行場移設の誘致を

求める意見書についてを議題とします。

本案について提出者の趣旨説明を求めます。10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） ただいま議題となりました発議第3号、日本政府に提出する意見書について、提案理由とその内容を御説明をいたします。

対馬における自衛隊の責務は朝鮮半島有事の際の防備であり、そのために人・物資等の運送に航空機の滑走路を持つ飛行場の建設が必要条件であります。その自衛隊の飛行場を核に、米軍海兵隊普天間基地の訓練機能の分散による一部分の部隊として、ヘリコプター部隊等の訓練のために、対馬に誘致することを求める意見書を日本政府に提出するものであります。

以下、その内容について御説明を申し上げます。

発議第3号、平成22年3月24日、対馬市議会議長作元義文様。提出者、対馬市議会議員小宮教義、賛成者、対馬市議会議員齋藤久光、同大浦孝司。

自衛隊増強と米軍普天間基地飛行場移設の誘致を求める意見書について、上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条第2項及び会議規則第14条の規定により提出をいたします。

自衛隊増強と米軍普天間飛行場移設の誘致を求める意見書（案）、日本国の西北端に位置する国境の島、対馬は、古来より防人の島として、防備の先端をつかさどってきました。現在、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の3基地を有しており、朝鮮半島を近くに臨むまさに大陸との国境防衛の要であります。その重要な位置にありながら、滑走路を伴う航空自衛隊の基地がいまだに整備されていません。

沖縄の米軍普天間飛行場の移設をすることで、日米共同の基地利用が可能になり、東アジアにおける国防上の役割も期待できます。対馬は、南北に82キロメートルを有し、外国人観光客も年間約7万人来ており、憂慮の念はないと言えます。

疲弊した離島対馬は、近年急速な人口減少の一途をたどり、民間の企業誘致は皆無に等しく、現実問題として国策に頼らざるを得ない状況です。基地の誘致等により、雇用の確保、公共事業及び国の振興策により島の活性化が図られるとともに、日米間の信頼の構築にもつながります。

よって、ここに、「自衛隊増強と米軍普天間飛行場移設の誘致を求める意見書」を提出をいたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成22年3月24日、長崎県対馬市議会。提出先、内閣総理大臣様、防衛大臣様。

以上でございます。1人でも多くの御賛同を賜りますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） 提出者にお尋ねをいたします。今の意見書の内容を見ますと、普天間基地を誘致して島の雇用あるいは景気対策に買おうということでもありますけれども、

現実は今、連日のようにマスコミ等で沖縄の普天間基地の移設問題が取り上げられております。こういう状況の中で、候補地として上がった自治体の長はそろって反対をしているのが現状だと思っております。あえてこの時期に対馬に誘致しようとするその真意をまずお尋ねをいたします。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） お答えをさせていただきます。今回の普天間基地の飛行場の誘致でございますが、この普天間基地というのは議員御案内のとおり第1海兵航空師団に属するわけでございます。その中で第36航空群、MAG36と言うんですが、それが主になってやっておるわけでございます。

私が申し上げたいのは、機能そのものが来るということはこれは基本的にはできないと思います。その中で先ほども申しましたが、訓練機能の分散ということをするれば、先ほどの今までの米軍の犯罪等についても対応できるんじゃないかと思えます。と申しますのは、どのような形で分散をするか、機能を分けるかということでございますが、この部隊の配列を見ますと、これは第1航空師団ですね、その中におきましては8個の訓練の飛行隊がございます。その中の一部を移すということでございます。その中に、8個ございますが、その第1が第1海兵航空師団の司令部が一つございます。そして第2に、MAG36の普天間航空基地飛行隊、第3が同じMAG36の152の飛行隊、そして同じく262の中型ヘリコプターの飛行隊、そして5番目に同じくMAGの中型ヘリコプターの飛行隊、そして6番目が攻撃ヘリの飛行隊そしてヘリコプター飛行隊、これは群重の分です。そして第8番目が、これは別のやつになりますが、MAG31のその部隊の中に262及び265の中型ヘリコプターの混合飛行隊がございます。全部で8ございますが、その中の4番から5番のヘリコプター飛行隊、これを対馬に誘致を、訓練機能の分散を図るということでございます。これかどれかを対馬のほうに来ていただくと。そして、そもそも冒頭申しましたが、飛行場は航空自衛隊が核になり航空自衛隊が管理をして、定期的に先ほどの機能分散のところから練習に来て、そして終わればまた沖縄などに帰るというふうなことでございますので、議員が御指摘の米軍による犯罪とかそういうものは発生しないんじゃないかと私は理解をしております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） 詳細な説明をいただきまして、私が申し上げてるのは、機能の分散とかなんとかいうよりは、対馬に普天間基地を誘致しようという動き自体に問題が一つあるのではないかと。確かに島の振興策には一つの選択肢として考えられることはあると思いますが、まず島内の市民の理解が得られるのかどうか、例えばヘリコプター部隊あるいはその他の戦闘機あたりは今のお話では来ることはないかもわかりませんが、騒音問題、アメリカ兵によるトラブ

ルといえますかあるいはいろんな事件が連日のように報道されている、そういう中で対馬の治安が果たして守られるのか、そういうことを考えますと、この問題は時期尚早ではないかなと私はそう思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） お答えいたします。なぜこの対馬に必要なのかということでございますよね。この対馬は先ほど申しましたけども、朝鮮半島に非常に近うございます。そして一番懸念とするところは北朝鮮の動向でございます。有事の際に、じゃあ対馬がどうあるべきなのか、これは有事になりますとたくさんの難民が寄せてくるわけでございます。それにどう対処するかということは、ある一定の人・物を運ぶ場所が必要でございます。そのためにはやはり、これを契機に飛行場の建設をする、それによって対馬が有事の際に対応ができるというふうに思います。

それと、いろんな犯罪でございますが、先ほど申しましたように、これは常駐であれば確かに犯罪等も生ずるかもしれませんが、普天間基地の訓練機能の一部を例えば中型ヘリコプターとか大型ヘリコプターですね、CH53ですか、そういうようなものの10機、20機が来て、1カ月に何回か来て、そしてそこで訓練を終えて帰るわけですから、訓練中は特別なことがない限りそのエリアから出ることはないと思います。訓練が終われば帰るわけですから。そうすることによって日米における信頼の構築にもつながると。ひいては、この対馬が有事の際にはそれしかございません。私も自衛隊増強特別委員会のときに申し上げておったんですが、ならば、対馬空港があるじゃないかというお話でしたが、これは私どももいろいろ調査研究しましたら、運送の飛行機、大きい運送機についてはその機能を達してないということがございます。厚さが足りないそうでございます。そういった意味では、ぜひこの対馬の有事のためにもこの飛行場をつくって、その飛行場を管轄するのはこれは航空自衛隊、日本の自衛隊がするわけです。そして練習に機能練習の普天間基地なりそこから来て、そして一定の練習を終えて帰るということでございますから、議員御心配の犯罪等も発生しないと。ひいてはこれは対馬の国境における警備の重要な位置づけになるんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） 確かにあの朝鮮半島に有事が発生したときは、対馬に難民が押し寄せてくるそういう可能性はあるかと思えます。しかし逆に、普天間基地の一部を対馬に誘致することによって、北朝鮮に対する脅威が増してくるんじゃないかと、そういう懸念も心配を私は持たざるを得ないと思えます。で、部隊の訓練だけということでもありますけれども、そうなれば対馬市民はヘリコプターの騒音に悩まされる可能性が大いにあります。そういうことからして、

私はこの問題には私の考え方として反対をさせていただきます。（発言する者あり）

○議長（作元 義文君） 質疑ですか。9番、堀江政武君。

○議員（9番 堀江 政武君） 提出者に1点お尋ねします。今の話では、ヘリコプターの訓練基地を対馬にという話のようでございますが、私が報道されていることを聞いた範囲では、普天間基地より沖縄の周辺の島でさえ、少し離れたらそういう基地はつくれないという米軍の話だと聞いておりますが、普天間からここまでわざわざ訓練に来ることが可能なんですか。私は今言いましたように、沖縄から少し離れたところでも到底訓練基地はできないというように聞いておりますが、それはどういう見解でしょうか。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 訓練する基地が沖縄から少しでも外れることは誘致をできないという話ですよ。御存じだと思いますけども、大阪の知事さんもこの機能分散については賛成をしておられます。特に、山口に岩国基地がございますが、ここはMAG 12の部隊がおるわけですが、ある程度の機能の分散ということも実際に山口県においてもされておられます。

そういうことからしますと、この対馬は沖縄からかなり近いというふうな位置になるかとは思いますが、先ほど沖縄の中においてもその基地は難しいというお話がございました。多分、名護市の近くの島があるんですが、勝連半島というところですよ。そこに計画がございましたが、御案内のとおり名護市もこういうふうな状態でございますから難しいということで聞いております。以上です。

○議長（作元 義文君） はい、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） これで質疑を終わります。

お諮りします。発議第3号は、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。9番、反対ですか。賛成ですか。反対討論、9番。

○議員（9番 堀江 政武君） 発議第3号、自衛隊増強と米軍普天間飛行場移設の誘致を求める意見書について、反対の立場で意見を述べさせていただきます。

この普天間飛行場の移設につきましては、毎日、新聞、ラジオ等で報道がなされており、皆様十分御承知のとおりであります。このことにつきましては、前政権のもとで十数年かけて米国、

沖縄県との協議がなされ、ようやく名護市キャンプ・シュワブへと決定がされたところであります。しかし、政権が変わり鳩山政権において、県外、国外へと計画が進められてきたところであります。が、今もってその場所は決定されておられません。沖縄には駐留米軍の7割があると言われております。戦後六十数年間にわたり、沖縄県民の方々は騒音と事件、事故に悩まされてこられました。早く撤退をしてほしいと言われる県民の方々のお気持ちは十分理解でき、大変お気の毒とは思いますが、国と国との約束事であり、政府も沖縄県民の方々、名護市の方々に理解をしていただくよう努力すべきだと思います。

また、日米安保条約は堅持すべきと思いますが、次の早い時期に駐留米軍の大半は徹底していただくべく協議をしていただきたいと思います。このような多くの外国の軍隊が駐留する国はどこにもないと言われているところであります。そこで、この普天間飛行場を対馬にということがありますが、先ほど申し上げましたとおり、沖縄県民の方々は本当に長い間騒音と事件と事故に苦しめられてこられました。多くの方々が被害に遭われつらい日々を送られてきたと言われております。対馬ではそのような犯罪は絶対に起こらないという保障はどこにもありません。また、この問題は非常に大きな問題であり、議会といえども市民の方々の意見を聞くこともなく、誘致を求めるべき問題ではないと思います。

よって、発議第3号、自衛隊増強と米軍普天間飛行場移設の誘致を求める意見書について反対するものであります。

以上。

○議長（作元 義文君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） これで討論を終わります。

これから発議第3号、自衛隊増強と米軍普天間飛行場移設の誘致を求める意見書についてを採決します。この採決は起立によって行います。（「投票」と呼ぶ者あり）

投票の宣告に対して賛成の方の起立を求めます。投票に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（作元 義文君） 会議規則第70条第2項の規定により、2人以上の賛成がありましたので、無記名投票採決を行います。

議場の出入り口を閉じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（作元 義文君） ただいまの出席議員は20人であります。

投票箱を点検します。職員は議員に向かって投票箱を見せ、異状のない旨を議長に報告してください。

[投票箱点検]

○議長（作元 義文君） 異状なしと認めます。

投票用紙を配付します。

[投票用紙配付]

○議長（作元 義文君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（作元 義文君） 配付漏れなしと認めます。

これより投票を行います。本案について、可とする議員は、賛成と、否とする議員は、反対と記載の上、1番議員より順次投票を願います。

[議長点呼・議員投票]

.....

1番	脇本 啓議員	2番	黒田 昭雄議員
3番	小田 昭人議員	4番	長 信義議員
5番	山本 輝昭議員	6番	松本 曆幸議員
8番	齋藤 久光議員	9番	堀江 政武議員
10番	小宮 教義議員	11番	阿比留光雄議員
12番	三山 幸男議員	13番	初村 久藏議員
14番	糸瀬 一彦議員	15番	桐谷 徹議員
16番	大浦 孝司議員	17番	小川 廣康議員
18番	大部 初幸議員	19番	兵頭 栄議員
20番	中原 康博議員	21番	島居 邦嗣議員

.....

○議長（作元 義文君） 投票漏れはありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（作元 義文君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（作元 義文君） 開票を行います。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に山本輝昭君及び松本曆幸君を指名します。両議員の立ち合いをお願いします。開票してください。

[開票]

○議長（作元 義文君） 投票の結果を報告します。

投票総数20票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち有効投票20票、

無効投票0。有効投票中、賛成、3票、反対、17票。

したがって、発議第3号は否決されました。

日程第13. 常任委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（作元 義文君） 日程第13、常任委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題とします。

総務文教常任委員会、厚生常任委員会、産業建設常任委員会より、お手元に配付のとおり閉会中の所管事務調査の申し出があつております。

お諮りします。地方自治法第109条第6項の規定による閉会中の所管事務調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、閉会中の所管事務調査は申し出のとおり決定いたしました。

暫時休憩します。

午後2時42分休憩

.....
午後2時45分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

お諮りします。各議員へ配付のとおり、発議第4号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、発議第4号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 発議第4号

○議長（作元 義文君） 追加日程第1、発議第4号、核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書についてを議題とします。

本案について、提出者の趣旨説明を求めます。13番、初村久蔵君。

○議員（13番 初村 久蔵君） ただいま議題となりました発議第4号について説明を申し上げます。

発議第4号、平成22年3月24日、対馬市議会議長作元義文様、提出者、対馬市議会議員初村久蔵、賛成者、対馬市議会議員大浦孝司、同、小川廣康。

核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書について、上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条の第2項及び会議規則第14条の規定により提出します。

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書(案)。

人類史上最初の原子爆弾の惨禍を経験した広島市は、この悲劇が再び起きることがないように全世界に対し一貫して核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を訴え続けてきました。昨年4月のオバマ米国大統領の「核兵器のない世界」に向けた演説以降、米国とロシアとの第1次戦略兵器削減条約の後継条約の交渉開始、核不拡散・核軍縮に関する国連安全保障理事会首脳級会合における全会一致での決議の採択、同会合での鳩山総理の核兵器廃絶の先頭に立つとの決意表明、我が国が米国などと共同提案した核軍縮決議案の国連総会での圧倒的多数の賛成を得ての採択など、核兵器廃絶に向けた世界的な流れは加速しています。こうした歴史的な流れをさらに確実なものとし、核兵器廃絶を早期に実現するためには、明確な期限を定めて核保有国を始め、各国政府が核兵器廃絶に取り組む必要があります。このため広島・長崎両市と世界の3,562都市が加盟する平和市長会議では、2020年までに核兵器を廃絶するための具体的な道筋を示した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」が2010年のNPT再検討会議で採択されることを目指しています。よって、国会及び政府におかれては、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の趣旨に賛同し、2010年のNPT再検討会議において、同議定書を議題として提案していただくとともに、その採択に向け核保有国を始めとする各国政府に働きかけていただくよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。平成22年3月24日、長崎県対馬市議会、提出先、内閣総理大臣様、総務大臣様、外務大臣様、衆議院議長様、参議院議長様。

以上のとおりでありますので、御同意よろしくお願いをいたします。

○議長(作元 義文君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(作元 義文君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。発議第4号は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(作元 義文君) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。

これから発議第4号、核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書についてを採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがあるかと思料されます。その整理権を会議規則第34条の規定によって、議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

市長よりあいさつの申し出がっておりますので、受けます。

市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会におきましては、3月8日から17日間の長きにわたりまして慎重に御審議いただき大変ありがとうございました。おかげをもちまして、御提案申し上げましたすべての議案につきまして御決定賜り、厚く御礼申し上げます。

また、追加議案として御提案申し上げました対馬市教育委員会委員の任命についての同意議案につきましても、御同意賜りありがたく感謝申し上げます。

本定例会にて議決いただきました案件につきましては、適正な事務処理に努めまして速やかに対処してまいりたいと存じます。

また、本定例会、一般質問での大浦孝司議員のあそうベイパークの指定管理者の選定についてのお尋ねの件につきましては、会期中の3月18日に大浦孝司議員と小宮教義議員を交え市役所にて詳細にわたり御説明をさせていただきました。結果、事務処理の中で一部誤解を与えるような事務処理がございましたが、疑念を抱かれるようなことではなく、議員は御理解いただいたところでございます。今回のように皆様へ誤解を与えるようなことになりましたのは、事務処理の処理手続きが一因となったものとお断り申し上げる次第でございます。

次に、昨年より十八銀行佐須奈出張所ATMの廃止の問題について、皆様へ御心配をおかけしておりました件についてでございますが、地域の皆様の存続に向けた熱い思いを十八銀行の執行役員へ伝え、粘り強く協議を続けてまいりましたところ、このたび上県地域活性化センター敷地

内へ移転存続の形で協議が整ったところでございます。このことにつきましては、センター部長より、4月9日より上県地域活性化センター地内にてATMが利用できるようになりますと報告を受けたところでございます。地域の皆様の熱い思いをくんでいただき、今回の決断をされた十八銀行の関係者の皆様に深く感謝申し上げる次第でございます。

また、本日の冒頭、糸瀬一般会計予算審査特別委員長から、CATVに平成22年度の予算の概要が放映されたことに対して注意がありましたが、議会運営委員会、それから開会日には議案の内容について説明をしているところであり、国・県においても審議直前に概略を国民、県民へ広報されていることを考慮していただきたいというふうに思います。

平成22年度も目の前に迫ってきておりますが、今定例会で審議いただきました組織機構の改正議案が議決いただきましたので、あす3月25日に職員の人事異動の内示を予定しております。異動の規模は部署名の変更にかかるものも含め、179名となっております。業務が複数の課に分散されていた問題や、環境問題などに対処していくため、地域再生推進本部の拡充さらに「環境衛生課」を「環境政策課」として環境問題を一体化して取り組んでいけるよう強化したものとなっております。

さて、対馬市は本年3月に合併7年目を迎えるようになりました。私も平成20年3月28日就任以来、市政を担当して3年目になるわけでございます。折り返しの節目の年に当たり、いま一度初心に戻り市政にしっかりと取り組んでまいり所存でございますので、議員皆様のいま一層の御指導、御協力賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様の御健勝と今後ますますの御活躍を祈念申し上げ、閉会のあいさつといたします。どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

平成22年の第1回定例会は、未曾有の大雪もありまして、一部日程の変更も行いましたが、議案全般にわたり熱心に御審議をいただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下市幹部の方々の御協力に対して心からお礼を申し上げます。

また、審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項、また各委員長報告の重点指摘項目等は各担当部で十分検討され、急を要するものは早急に配慮し、検討を重ねるものについては、十分検討して今後の行政運営に生かされることを要望しておきます。

皆様方の御健勝と御多幸を祈念申し上げ、閉会のあいさつといたします。

会議を閉じます。平成22年第1回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午後2時58分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 作元 義文

署名議員 小田 昭人

署名議員 長 信義

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員